

## 卒業認定方法

- ① すべての座学・実習教科科目における出席授業時間数（履修時間数）が、法に基づき本校が定めた出席すべき授業時間数（履修時間数）を満たしていると認められること。但し、やむを得ぬ事情により、法に定められた履修時間数に満たない場合は、補講等により、出席した時間数及び学力が十分であると校長が判断した場合は、評価され、認定される。
- ② 学習評価で、座学のすべての教科科目に合格していること。併せて、調理実習または製菓実習で、1次及び2次の実技試験のすべての課題科目に合格していること。